

関西保育福祉専門学校で キャリアアップを目指す社会人の方へ



関西保育福祉専門学校では

2023(令和5)年4月1日から「**専門実践教育訓練講座**」の
指定を受けるべく、現在、「指定申請中」 (※)です。

※指定の可否結果は、2023(令和5)年1月下旬から2月上旬の通知予定

専門実践教育訓練講座（教育訓練給付金）とは

本校が専門実践教育訓練講座に指定されると、保育科教育課程を受講・修了した場合、教育訓練経費の一定割合が支給される制度です。教育訓練経費（授業料・実習費^{*1}）の50%（年間上限40万円）が最大2年間支給されます。

さらに、保育士資格を取得し、修了後1年以内に雇用保険の被保険者として雇用されると費用の20%（年間上限16万円）が追加支給^{*2}されます。



本校において「教育訓練給付金」が支給された場合の学費 （単位：円）

項目		1年	2年	合計
教育訓練経費 (学費)	授業料	830,000	830,000	1,660,000
	実習費	70,000	70,000	140,000
	合計	900,000	900,000	1,800,000
給付金	教育訓練給付金 ^{*1}	400,000	400,000	800,000
	同上(追加分) ^{*2}	160,000	160,000	320,000
	合計	560,000	560,000	1,120,000
学費自己負担額		340,000	340,000	680,000

※上記の給付金は、一定の条件を満たし最大限支給された場合です。

※その他に、教科書代、トレーニングウェア費、教材費、タブレット代等が別途20万円程度（2年間）が必要です。



お問い合わせ

教育訓練給付金の支給対象者、支給申請手続など詳細については、ハローワークインターネットサービスのホームページ又はお住まいを管轄する公共職業安定所（ハローワーク）にお問合せください。

〔ハローワークインターネットサービス HP〕

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_education.html

